

# 事業再構築補助金 ＜第12回公募 応募申請の概要＞ サプライチェーン強靱化枠

2024年7月

—事業再構築補助金 事務局—

お手元に「**公募要領※サプライチェーン強靱化枠**」をご用意ください  
事業再構築補助金ポータルサイト 右上の  **公募要領** より、ダウンロード可能です  
(公募要領リンク先) <https://jigyousaikouchiku.go.jp/koubo.html>

# 本日のご案内

---

## 第12回公募 応募申請の概要 サプライチェーン強靱化枠

---

[01.はじめに](#)

[02.サプライチェーン強靱化枠の概要](#)

[03.補助事業実施期間](#)



## 01.はじめに

応募申請は**申請者自身**がその内容を理解し、  
確認の上、申請者自身が申請してください。

# 補助事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、  
当面の需要や売上の回復が期待し難い状況



ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応  
するために思い切った事業再構築に意欲を有する  
中小企業等の挑戦を支援



日本経済の構造転換を促すことが目的

# 申請スケジュール

公募期間	令和6年4月23日(火) ～令和6年7月26日(金)18:00
補助金交付候補者の 採択発表	令和6年10月下旬 ～11月上旬頃 (予定)
応募申請方法	Jグランツによる <b>電子申請のみの受付</b> ※書面(紙)での申請は不可

# 各種申請・承認の手続

電子申請システムのご利用には、GビズIDプライムアカウントが必要です



## 【GビズIDプライムアカウント取得】

①「GビズID」で検索

② GビズIDホームページから

「gBizIDを作成」をクリック

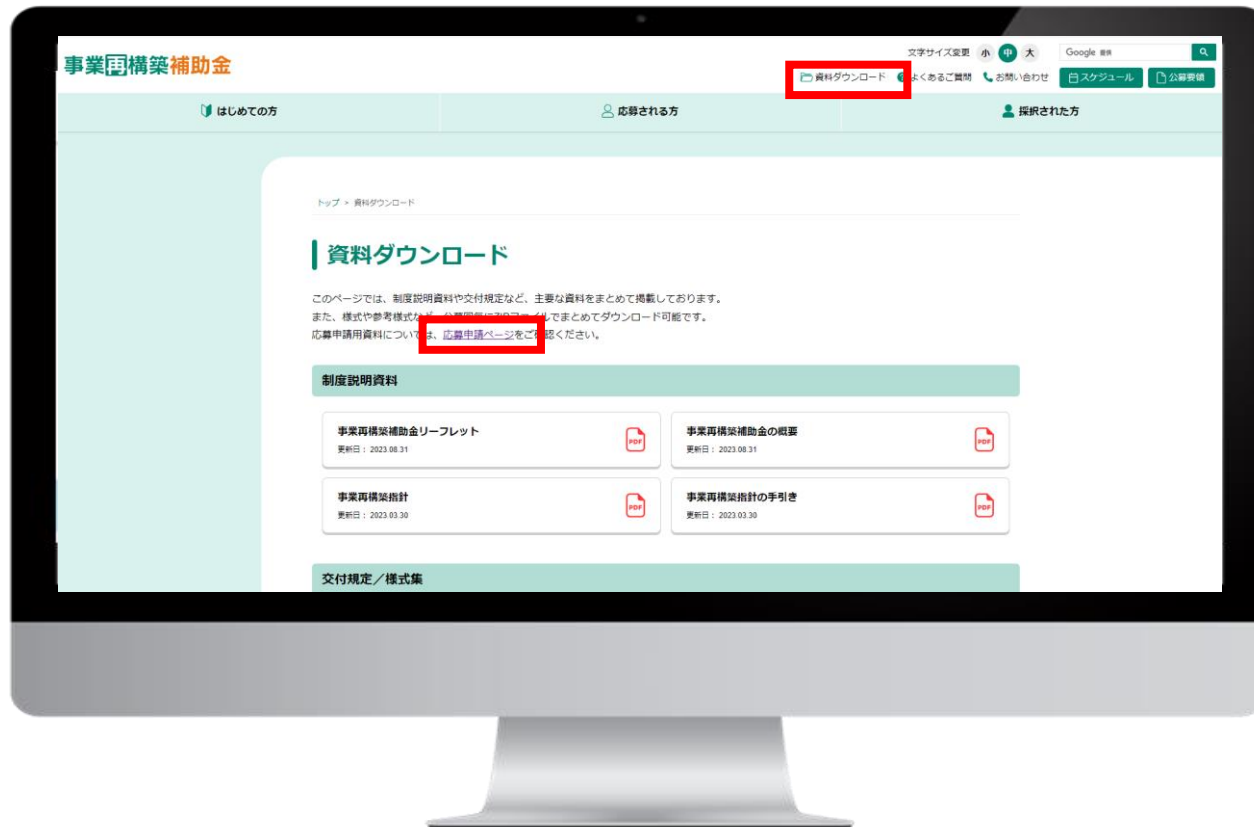
※ **1週間程度**時間を要する点にご注意ください

GビズIDヘルプデスク：0570-023-797

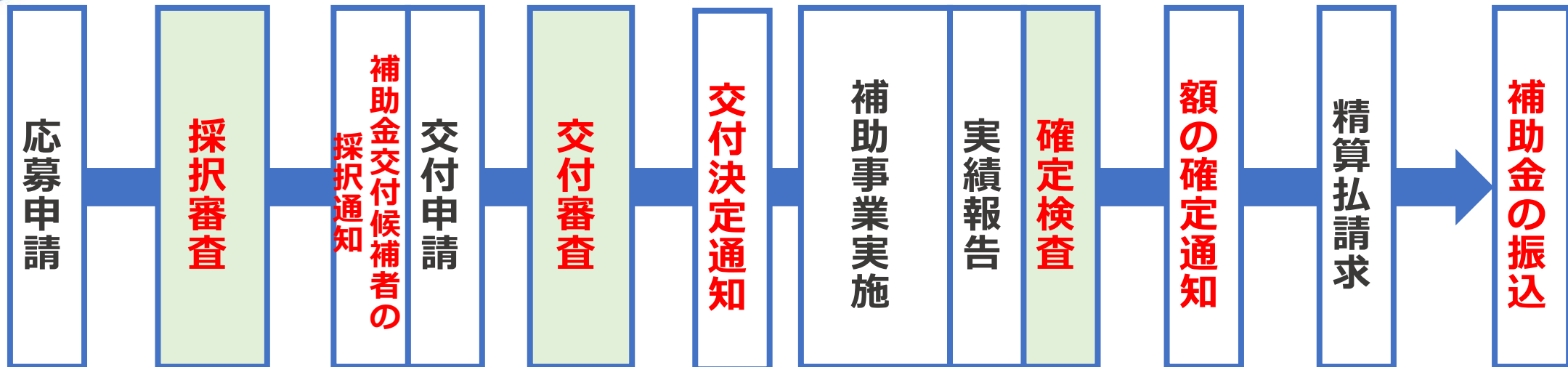
【受付時間】9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）

# 各種申請・承認の手続

応募申請用資料は、事業再構築補助金ポータルサイトの資料ダウンロードページにある[応募申請ページ](#)をクリックしてダウンロード



# 補助事業の流れ（全体イメージ）



複数の審査で補助対象経費を精査

応募申請時の  
計上金額

例



必要書類／証憑の  
有無、内容確認



申請された経費  
の適切性審査



事業実施期間の  
妥当性確認

補助金交付額  
の決定

補助対象として認められない経費を計上している場合、応募時に計上された金額から**大幅に減額される場合**がありますので、ご注意ください



# 採択審査について

補助金交付候補者として採択されるためには、**合理的で説得力のある事業計画を必ず事業者自身で策定**してください

## 【書面審査の項目】

- 補助対象事業としての適格性、新規事業の有望度、事業の実現可能性、公的補助の必要性、過剰投資の抑制等を審査します

## 【口頭審査】

- 一定の審査基準を満たした事業者の中から必要に応じて、オンラインによる口頭審査を実施します
- 事業計画について、事業の適格性、革新性、優位性、実現可能性の観点について審査します

# 補助対象者

本事業の補助対象者は、下記事業者です

中小企業者

「中小企業者等」に  
含まれる「中小企業者」  
以外の法人

中堅企業等

# 補助対象者

ただし以下に該当する事業者は補助対象となりません

- ① 経済産業省または中小企業庁から補助金等指定停止措置または指名停止措置が講じられている事業者
- ② 経済産業省または中小企業庁が所管する補助金または給付金等において、過去に不正を行った者および、その者が代表を務める法人もしくは実質的に支配する法人
- ③ 公募開始日から遡って直近5年以内に、補助事業に関連する法令違反があった事業者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団または暴力団員と関係がある事業者

# 補助対象者

## みなし大企業とは

- ①～⑤の、いずれかに該当する中小企業者等は、**大企業**  
⑥に該当する企業は**中堅企業**として扱います。

①発行済株式の総数又は  
出資価格の総額の  
**1/2以上を  
同一の大企業が所有**

②発行済株式の総数又は  
出資価格の総額の  
**2/3以上を大企業が所有**

③大企業の役員又は  
職員を兼ねている者が  
**役員総数の1/2以上  
を占める**

④発行済株式の総数又は  
出資価格の総額を  
**①～③に該当する  
中小企業者が所有**

⑤①～③に該当する  
中小企業者の役員又は  
職員を兼ねている者が  
**役員総数の全てを占める**

### 中堅企業として扱う

⑥応募申請時点において、  
確定している（申告済みの）  
直近過去3年分の各年又は  
各事業年度の課税所得の  
**年平均額が15億円を超える**

※「大企業」とされている部分が「中堅企業」である場合には、みなし中堅企業の扱いとなります

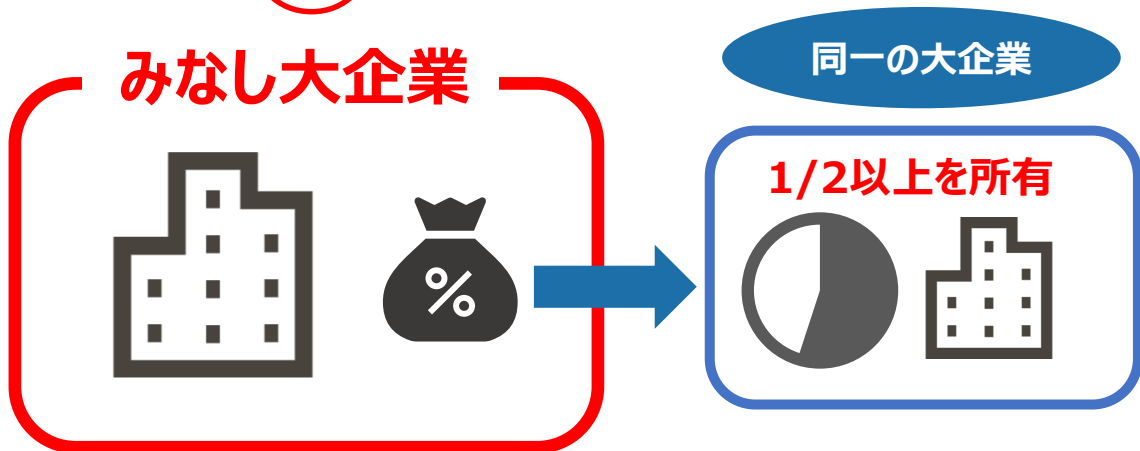
# 補助対象者

## みなし大企業とは

①②に該当する中小企業者等は、大企業とみなします（みなし大企業）

①

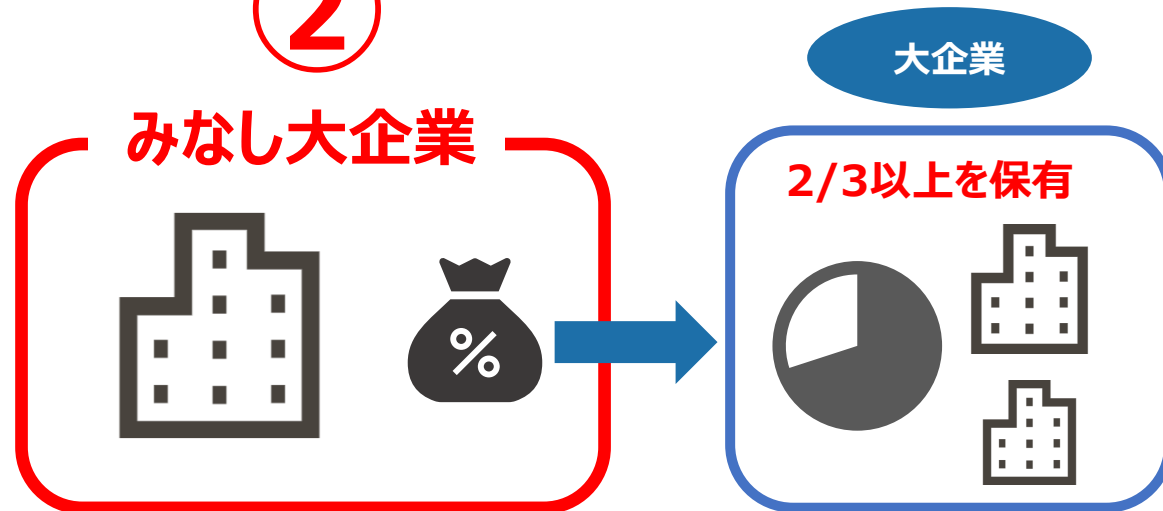
みなし大企業



発行済株式の総数又は  
出資価格の総額の**1/2以上**を  
同一の大企業が所有

②

みなし大企業



発行済株式の総数又は  
出資価格の総額の**2/3以上**を  
大企業が保有

# 補助対象者

## みなし大企業とは

③④に該当する中小企業者等は、大企業とみなします（みなし大企業）

③

みなし大企業



大企業

1/2以上を占める



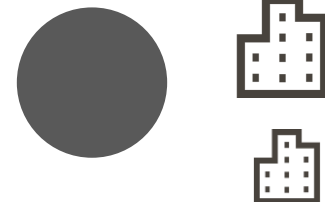
④

みなし大企業



①～③の  
みなし大企業

総額を保有



大企業の役員又は職員を  
兼ねている者が**役員**の**1/2以上**  
を占める

発行済株式の**総数**又は  
出資価格の**総額**を  
①～③の**みなし大企業**が保有

# 補助対象者

## みなし大企業とは

⑤に該当する中小企業者等は、大企業（みなし大企業）

⑥に該当する中小企業者等は、中堅企業として扱います

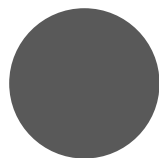
⑤

みなし大企業



①～③の  
みなし大企業

役員総数の  
全てを占める



①～③のみなし大企業の  
役員又は職員を兼ねている者が  
役員総数の全てを占めている

⑥

中堅企業



15億を  
超える

応募申請時点において、確定している  
(申告済みの) 直近過去3年分の  
各年又は各事業年度の課税所得の  
年平均額が15億円を超える

# 補助対象者

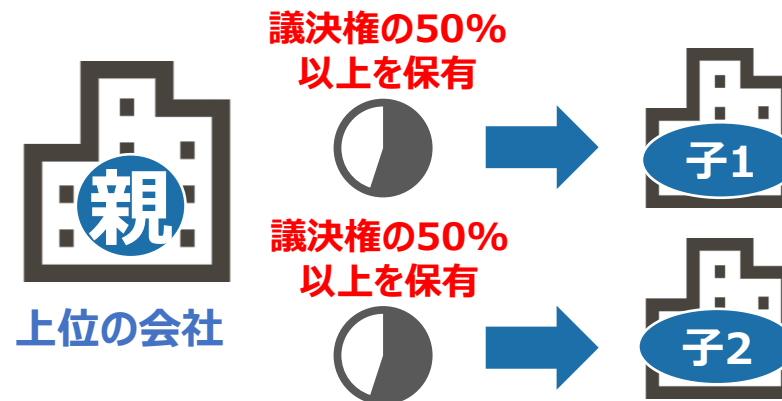
## みなし同一法人

①～④、いずれの場合も申請できるのは**いずれか一社のみ**

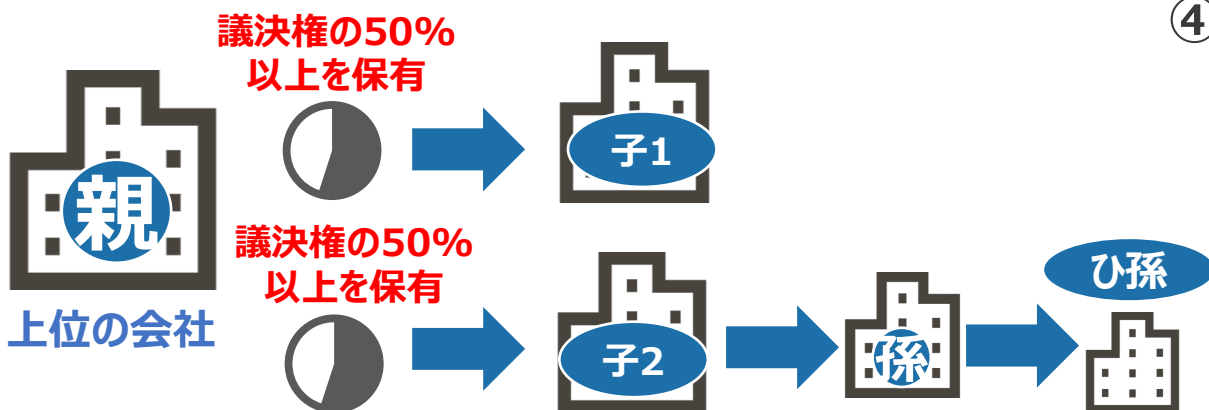
① 上位の会社が議決権の50%以上を保有



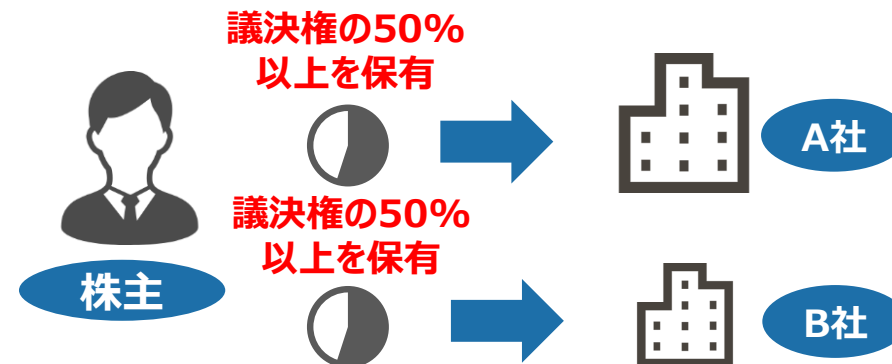
② 上位の会社が議決権の50%以上を保有（複数存在）



③ 上位の会社が議決権の50%以上を保有（孫、ひ孫等にも展開）



④ 個人が複数の会社、それぞれの議決権を50%以上を保有





# 補助対象者

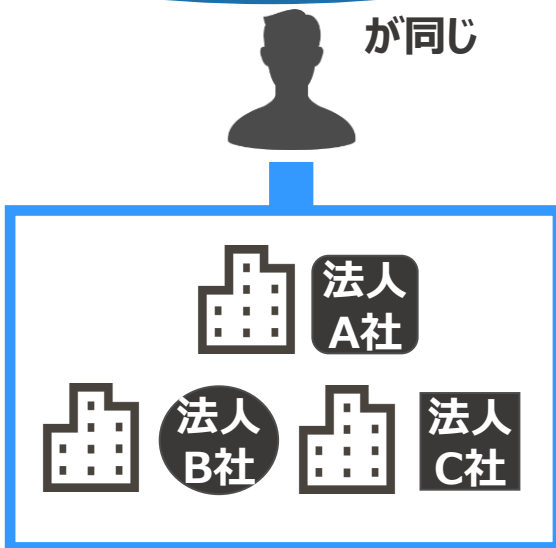
## みなし同一法人

⑤-1、⑤-2、⑤-3の場合も申請できるのは**いずれか一社のみ**

⑤-1

代表者および住所

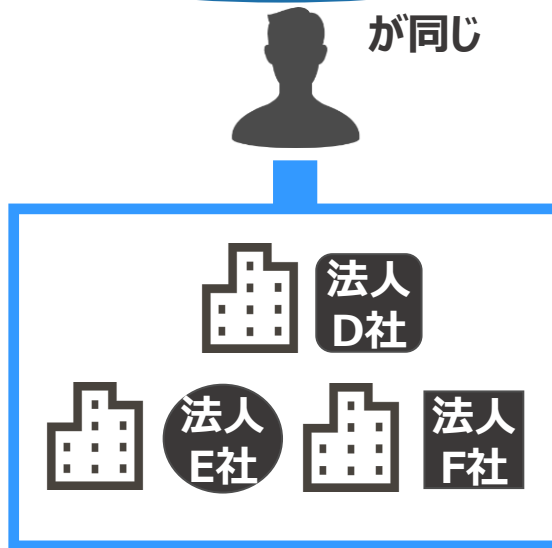
が同じ



⑤-2

主要株主および住所

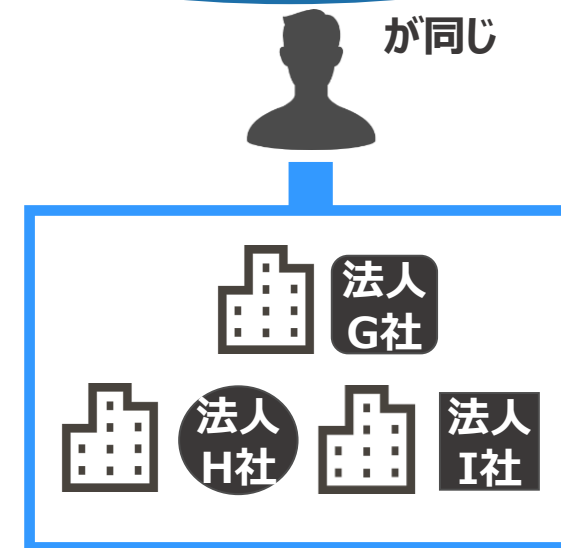
が同じ



⑤-3

実質的支配者

が同じ



※みなし同一法人の判定にあたっては、配偶者・親子およびその他生計を同一にしている者は  
全て同一として取り扱います

※補助金を受け取ること为目的に、主要株主や出資比率を変更し、申請することも認められません

# 連携体申請についての注意点

## 連携体申請についての注意点

A社



交付決定、  
補助事業実施

B社



交付決定、  
補助事業実施

C社



交付決定、  
補助事業実施

**すべてのプロセスを  
すべての事業者が  
個々に実施してください**

連携体の一部事業者が廃止する場合は  
**代替事業者を立てる必要があります**



**代替事業者を  
立てた場合**

ただし代替事業者は  
補助金を受けることは  
できません。  
(交付決定を受けていない為)

**代替事業者を  
立てられない場合**

**連携体の全事業者が  
交付決定取消し  
となります。**

採択 = 補助金交付の候補者としての採択です

応募申請時に計上された金額の  
すべてが補助対象として  
認められたというわけではありません。

# 各種申請・承認の手続の注意点

**申請者自身又は申請者が雇用する従業員以外による  
申請は一切認められません。**



認定支援機関など代理人による申請が行われた事例が複数発覚しています。  
代理人が申請者のGビズIDを用いてjGrants(Jグランツ)申請システムへアクセスする  
行為は、不正アクセスとなります。  
代理申請は、公募要領に反する行為として**採択取消となる可能性**があります。



## 02. サプライチェーン 強靱化枠の概要

# サプライチェーン強靱化枠の概要

項目	要件
概要	ポストコロナの経済社会において、海外で製造等する製品の国内回帰や地域のサプライチェーンにおいて必要不可欠な製品の生産により、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う中小企業等に対する支援
補助金額	1,000万円～5億円以内 ※建物費がない場合は3億円以内
補助率	【中小企業者等】 1/2 【中堅企業等】 1/3
補助事業実施期間	交付決定日～28か月以内 (ただし、補助金交付候補者の採択発表日から30か月後の日まで)
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費

# サプライチェーン強靱化枠の要件

補助金交付候補者として採択されるには、  
**すべての要件を満たしている必要**があります

① **事業再構築要件**  
(国内回帰または  
地域サプライチェーン維持・  
強靱化)

② **金融機関要件**

③ **付加価値額要件**

④ **国内増産要請  
要件**

⑤ **市場拡大要件**

⑥ **デジタル要件**

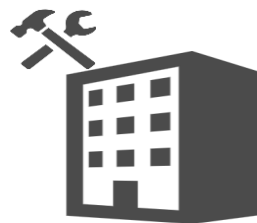
⑦ **事業場内最低  
賃金要件**

⑧ **給与総額増加  
要件**

⑨ **パートナーシップ  
構築宣言要件**

# ① 事業再構築要件

## ① 事業再構築要件



**「事業再構築の類型」の i または ii に該当する事業である必要があります**

### i .国内回帰

海外で製造等する製品について、その製造方法が先進性を有する 国内生産拠点を整備

### ii 地域サプライチェーン維持・強靱化

地域のサプライチェーンにおいて必要不可欠であり、その供給に不足が生じ、又は、生ずるおそれのある製品について、その製造方法が先進性を有する国内生産拠点を整備



# ① 事業再構築要件 (国内回帰)

## i .国内回帰

**a)、b)、c)のいずれにも該当する事業である必要があります**

### a)海外製造等要件

・海外で製造・調達している製品について、国内で生産拠点を整備

### b)導入設備の先進性要件

・製品の製造方法に先進性がある

### c)新事業売上高10%等要件

**(c-1)、(c-2)いずれかを満たす必要があります**

(c-1)製造する製品の売上高が総売上高の10%以上または付加価値額が総付加価値額の15%以上

(c-2)直近の事業年度売上高が10億円以上かつ新規事業を行う部門の売上高が3億円以上の場合、当該事業部門の売上高の10%以上または付加価値額の15%以上を占める

# ①事業再構築要件（地域サプライチェーン維持・強靱化）

## ii .地域サプライチェーン維持・強靱化

**a)、b)、c)のいずれにも該当する事業である必要があります**

### a)地域不可欠性要件

- ・地域のサプライチェーンで必要不可欠であり、その供給に不足が生じ、又は、生ずるおそれのある製品である
- ・国内で生産拠点を整備

### b)導入設備の先進性要件

- ・製品の製造方法に先進性がある

### c)新事業売上高10%等要件

**(c-1)、(c-2)いずれかを満たす必要があります**

(c-1)製造する製品の売上高が総売上高の10%以上または付加価値額が総付加価値額の15%以上

(c-2)直近の事業年度売上高が10億円以上かつ新規事業を行う部門の売上高が3億円以上の場合、当該事業部門の売上高の10%以上または付加価値額の15%以上を占める

## ②金融機関要件

### ②金融機関要件



**事業計画について金融機関等または認定経営革新等支援機関の  
確認を受けている必要があります**

※補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、  
資金提供元の金融機関等から、事業計画の確認を受けてください

# ③付加価値額要件

## ③付加価値額要件



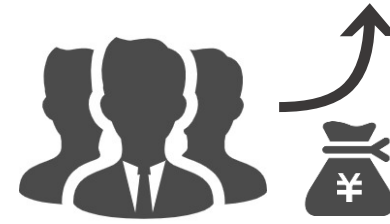
補助事業**終了後3～5年**で以下を達成する見込みの事業計画を策定



付加価値額の

**年平均成長率5.0%以上増加**

**または**



従業員一人当たり付加価値額の

**年平均成長率5.0%以上増加**

付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したもの  
(付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費)

## ④ 国内増産要請要件

### 国内増産要請要件

取引先から**国内での生産（増産）要請があること**

**（事業完了後、具体的な商談が進む予定があるもの）**

※取引先からの「**生産（増産）要請を証明する書類（代表申請者が提出）**」の提出を求めます。

「事業再構築」の類型に合わせて、国内回帰、又は、地域サプライチェーン維持・強靱化の様式を選択してください。

※事業完了後、具体的な商談が進む予定があることを証明するため、「**生産（増産）要請に関する証明書**」において、要請内容のほか、発行する取引先の問い合わせ先（部署名、氏名、連絡先）の記載を必須とします

## ⑤市場拡大要件

### 市場拡大要件

市場  
規模

市場  
規模

かつ



- 取り組む事業が  
過去～今後の**10年**で  
**10%以上拡大**する業種・業態

- **製造業**に該当するもの

指定された業種・業態以外でも、応募時に要件を満たす業種・業態であることを**証するデータを提出し、認められた場合には対象**となり得ます

# ⑥ デジタル要件

## デジタル要件

### DX推進指標の自己診断



かつ

### SECURITY ACTION



- 経済産業省が公開するDX推進指標を活用して自己診断を実施
- 診断結果を応募締切日までにIPAに提出

- IPAが実施するSECURITY ACTIONの「★★二つ星」宣言を応募締切日までに実施

※IPA：独立行政法人情報処理推進機構

**いずれも満たしていることが必要であり、  
どちらかのみでは要件不備となります**

## ⑦事業場内最低賃金要件

### 事業場内最低賃金要件

補助事業を実施する**都道府県の地域別最低賃金**に対して  
**事業場内最低賃金を+30円以上高くすることが必要**



- 事業場内最低賃金を+30円以上増額



# ⑦事業場内最低賃金要件

## 事業場内最低賃金要件

事業パターンにより、必要書類の提出時期等が異なります

	既存の事業場で補助事業を実施	新たな事業場で補助事業を実施
要件の達成時点	交付決定時点	事業完了時点
雇用計画の 必要性	不要	必要
誓約書の必要性	必要	必要
賃金台帳等の提出	交付申請時に提出	実績報告時に提出

## ⑧ 給与総額増加要件

### 給与総額増加要件



- 事業終了後3~5年で給与支給総額を**年平均成長率2%以上**増加
- 応募時に、賃金引上げ計画の**誓約書の提出が必要**
- **応募以降に給与支給総額を引き下げることにより、本要件を達成することは認められません。**

## ⑨ パートナーシップ構築宣言要件

### パートナーシップ構築宣言要件



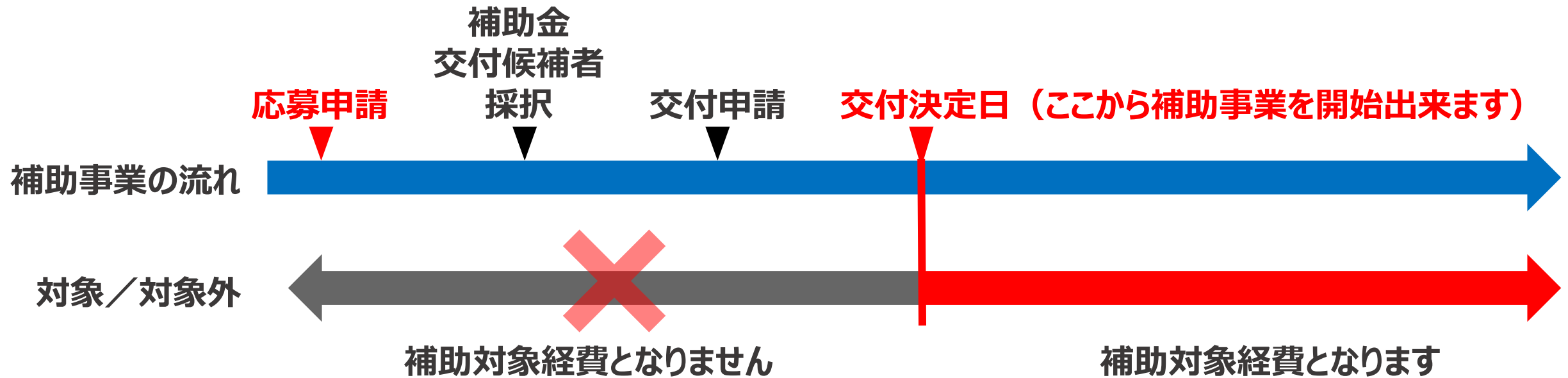
- 応募締切日時点で、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにおいて**宣言を公表**していることが必要
- 宣言をしていない場合について、宣言の**登録申請から公表まで**には**一定の時間がかかりますので、令和6年7月16日（火）17時まで**に登録申請をしてください



## 03.補助事業実施期間

# 補助事業実施期間

補助事業を**開始出来るのは交付決定日**からです  
交付決定前に着手した経費は**補助対象経費とはなりません**

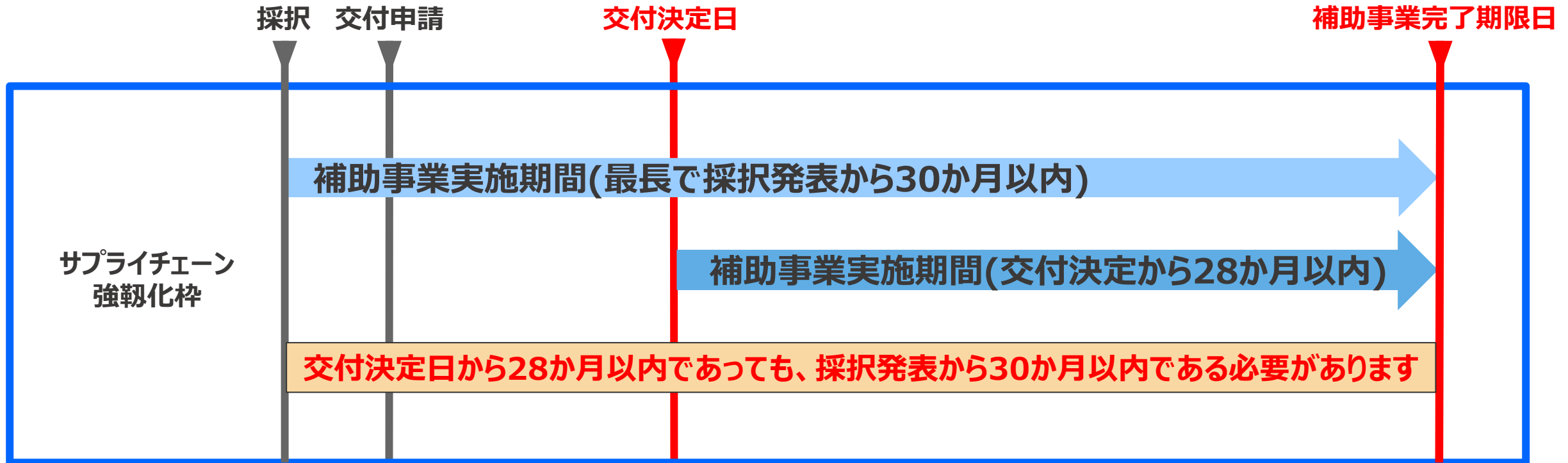


※経過措置の事前着手届出が受理された事業者はタイミングが異なります

# 補助事業実施期間

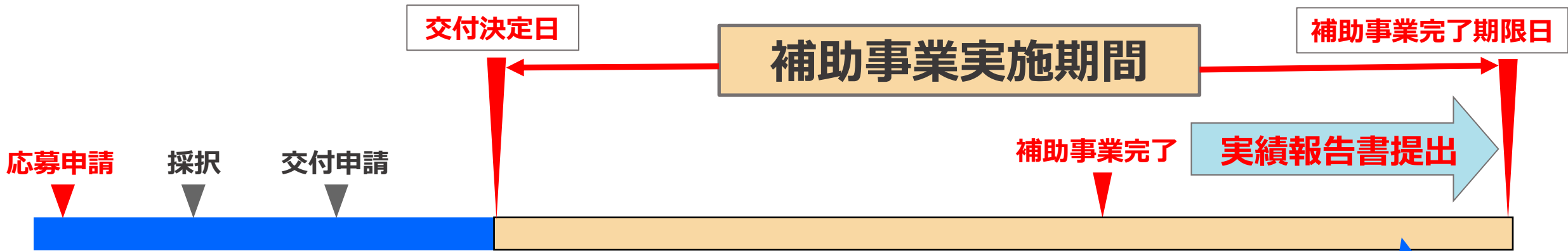
交付決定から下記の期間が補助事業実施期間となります。

**交付決定日**前に着手した経費、  
**補助事業完了期限日**を超える経費は補助対象外となります



# 補助事業実施期間

本補助事業のすべての手続きは  
**補助事業実施期間で行う必要があります**



・**全ての手続きを補助事業完了までに行ってください**

契約、発注

納入、検収、支払等

・**実績報告書は補助事業完了期限日までに提出が必要です**

実地検査の可能性が  
あります

# 事前着手届出制度（経過措置）

第12回公募より**事前着手届出制度は原則廃止**  
ただし経過措置として、**以下のケースに限り事前着手届が**  
**受理される可能性があります**

## 【事前着手が可能な2つのケース】

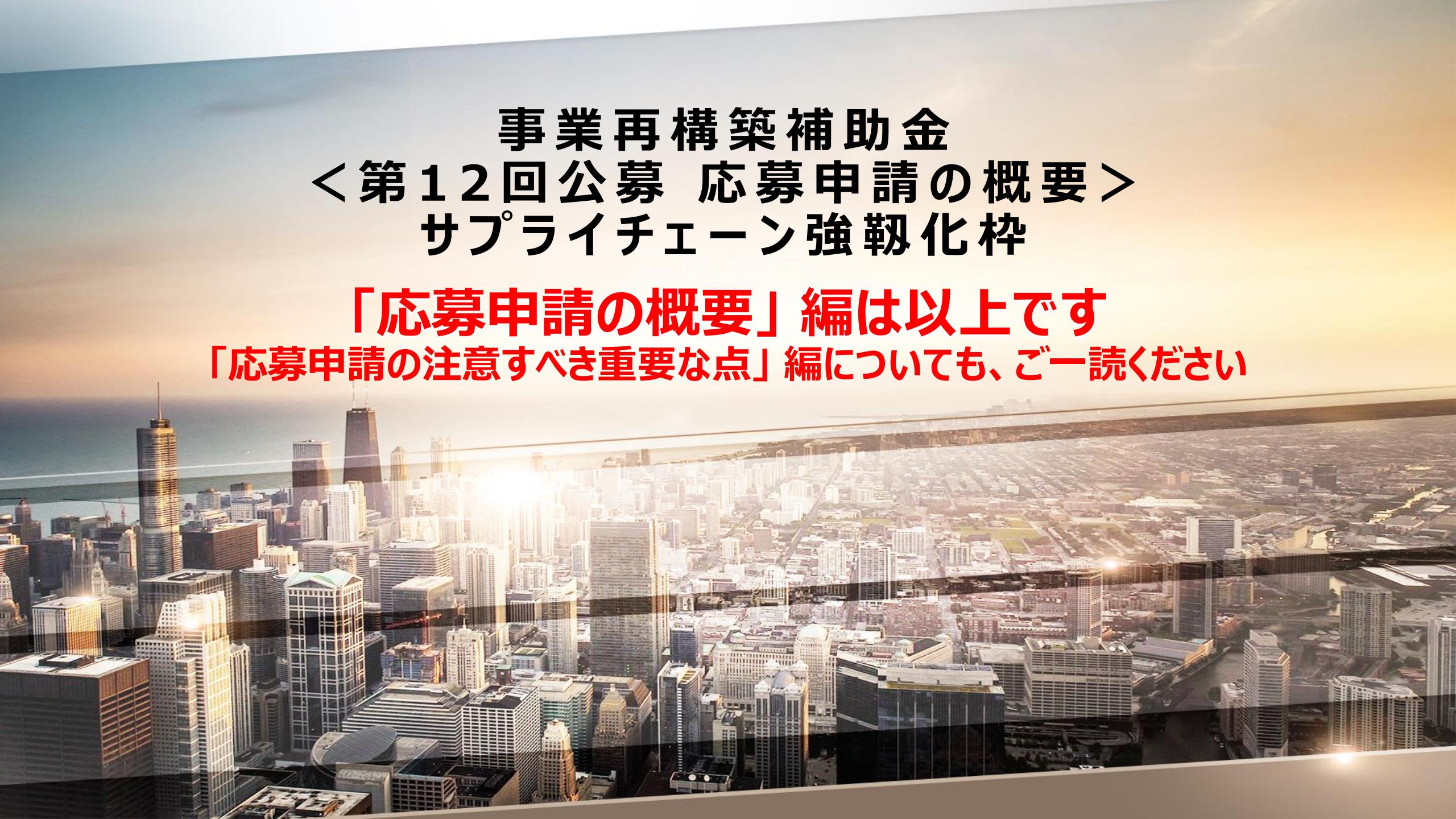
(ケース①) ※本説明においては対象外

- ・第10回、第11回公募で、物価高騰対策・回復再生応援枠または最低賃金枠に応募し不採択
- ・上記事業者が、第12回公募で、コロナ回復加速化枠（通常類型）またはコロナ回復加速化枠（最低賃金類型）に申請する場合

(ケース②)

- ・第10回公募で、サプライチェーン強靱化枠に応募し不採択
- ・上記事業者が、第12回公募で、サプライチェーン強靱化枠に申請する場合



An aerial view of a city skyline at sunset, with the sun low on the horizon, casting a warm glow over the buildings and the sky. The city is densely packed with skyscrapers and residential buildings, extending to the water's edge.

**事業再構築補助金**  
**<第12回公募 応募申請の概要>**  
**サプライチェーン強靱化枠**

**「応募申請の概要」編は以上です**  
**「応募申請の注意すべき重要な点」編についても、ご一読ください**